

百周年のメッセージ

弊所の由来は 1926 年、大正天皇が崩御された昭和元年に遡ります。角田好太郎翁は大正末期に関西大学法学部法学士としてご卒業された後弁理士登録（第 2248 号）をされ、まだ大正だった 1926 年 8 月に中央区坂口通にて本業の傍らに「角田特許事務所」を立ち上げられたそうです。

その後、「角田内外国特許事務所」に改名され、戦後しばらくしてご子息の角田嘉宏先生が事務所を継承され、1995 年に「有古特許事務所」、2006 年に法人化（旧法人名「特許業務法人有古特許事務所」）と変遷しました。

角田嘉宏先生の時代には知財関連の紛争、訴訟にも積極的に対応し、数々の先例を築き、存在感を示してまいったと自負しております。

また、海外での知財権利化の代理に力を注ぎ、外国出願に長けた事務所として多くのご依頼を受け、2003 年からは中国・上海で現地の専利代理人らの参加を得てリエゾンオフィスを立上げ、専利代理機構「上海瀚橋専利代理事務所」として登記を得て、中国での権利化等に協力して取り組むに至っております。

2007 年に京都ブランチを開設し、2009 年には現所長の中尾優が事業承継し、2017 年にオカ&パートナーズ特許事務所が合流し、今に至っております。

現在、所属弁理士 20 名前後、所員総勢 60 名弱の規模となりました。神戸のみならず日本全国からは国内及び海外の案件、海外からは日本国内の案件のご依頼を承り、特許、商標、意匠、実用新案の権利化代理を主として、これらに不正競争防止法も含めた、紛争や契約の事案のご相談にも与っており、すなわち弁理士法にて定められている業務全般に対応できる事務所として頑張っております。

現在の事業運営の方針には「所属の弁理士を含む所員には充実した業務経験、就業環境の提供を目指し、もって地域経済の発展を支え、社会に貢献する。」も掲げ、お客様へのサービス提供のみならず所員の働き甲斐や地域社会への貢献も力を入れて取り組んでおります。

今後とも、お客様や所員や地域社会に支えられながら次の世代にも長く事業が継続できるよう努めてまいります。宜しくお願い致します。

令和 8 年（2026 年）8 月吉日

弁理士法人有古特許事務所
所長 中尾優